R6当初

木材製品輸出拡大実行戦略推進事業のうち木材製品輸出産地育成

支援対象者	**川上から川下まで連携し、輸出に向けた合意形成を図るための取組を行う事業体**
対象品目	**木材**
支援内容類型	**・輸出の産地づくりにチャレンジしたいが、軌道に乗るまでの諸コストへの支援が欲しい** **・地域で輸出に向けた体制の整備・人材育成・機運醸成をはかりたい。**

支援内容	地域での検討会開催等に係る経費		
申請要件	令７年度末を目途とした輸出事業計画の策定		
申請先	未定 （公募により決定した民間団体等）	公募時期	令和6年4月以降

問合先：林野庁木材利用課

電話：03-6744-2299

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち木材需要の創出・輸出力強化対策のうち

木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

【令和６年度予算概算決定額　20,839千円】

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づき、製材・合板等の付加価値の高い木材製品の輸出拡大を図るため、輸出産地育成に向けた地域の体制づくり、国内における輸出促進セミナーの開催などを通じた木材輸出産地の育成強化・促進、木造建築物等の適切な施工体制を構築する中国・韓国・米国・台湾等での木造技術講習会の開催を支援します。

＜事業の内容＞

１．木材製品輸出産地育成

輸出産地の育成を促進するため、地域における木材輸出に取り組む機運を高め、合意形成を図るための産地協議会の設置や運営、貿易実務に精通した専門家の派遣や、国内における輸出促進セミナーの開催等を支援します。

２．日本式木造建築物等技術者育成

輸出先国における適切な施工体制を構築するため、中国・韓国・米国・台湾の建築士等を対象とした現地での技術講習会や、国内における建築系の留学生等を対象とした木造技術研修会の開催を支援します。

＜事業の流れ＞

国 → 定額 → 民間団体等

＜事業イメージ＞

１．輸出産地育成に向けた地域の体制づくりや、輸出促進セミナーの開催を支援

産地における合意形成を支援

輸出に取り組む機運を拡大するセミナー

２．輸出先国における技術者を育成するための講習会等を支援

海外における建築士等を対象とした技術講習会

［お問い合わせ先］林野庁木材利用課（03-6744-2299）